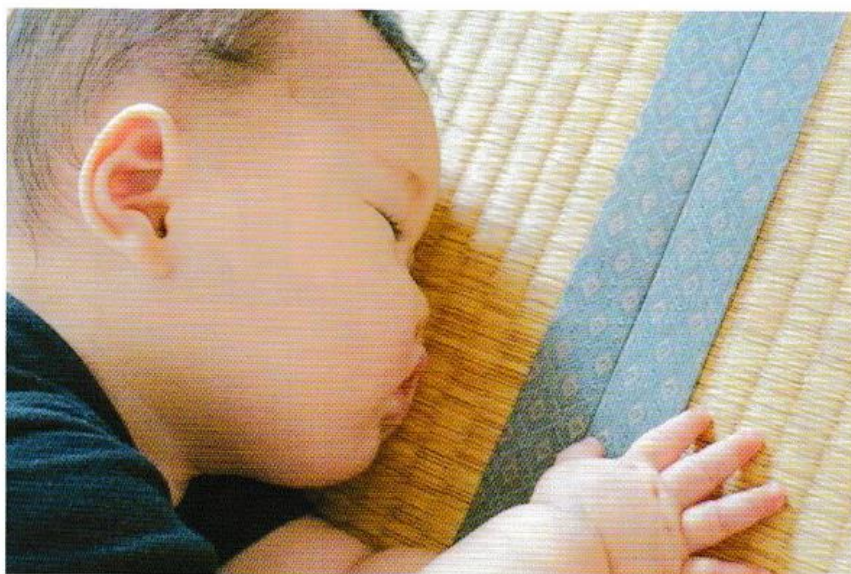


衝撃緩和型 たたみ（畳床）

・ ・ 子供からお年寄りまで安全・安心な暮らしを願って ・ ・

幼稚園・児童館・保育園
老人施設・介護施設・高齢者住宅
幼児施設・子育て施設・一般住宅



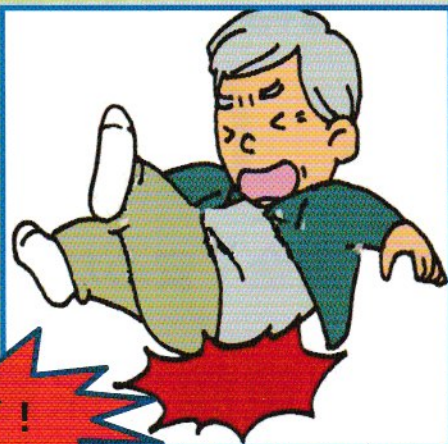
全日本ISO畳振興協議会
全日本畳事業協同組合



1.こんなことにお困りではありませんか

介護施設・家で

孫やおじいちゃんが、良く転ぶし
膝やケガを、しやすいんだけど！



イタイ！

歩きやすく、
転んでも、
緩和機能のある畳
はないかな。

保育園・児童館で

床を、畳に！！
でも転んでも
大丈夫？



アッ

保育園で使える
衝撃緩和機能
を持つ、断熱性の
ある畳はないかな。

家・施設で

介護ベッドから
の転落！！
脇に膝まずいて
の世話は
膝が痛い！！



腰イタタ！

今の家の畳を、
このまま！
入れ替えられない
かな。



2.こんな製品で解決！ 保険給付が可能！



衝撃緩和型
たたみ（畳床）
があるじゃ
ないか！

> 歩きやすい
疲労感が少！！



> 転んでも
衝撃が緩和！！



> サイズは
現状と同じ！！



> 介護保険活用で

9割給付!!

（市区町村によって異なります）

3.こんな性能で解決・国の規格で技術を裏付け！

1.衝撃緩和型畳床の性能

■性 能

> 日常的な動作時の床の硬さ

→0.8以上1.3以下

※ 床の硬さは、単位はありません。腰下ろし、正座などでは0.6以上が推奨値となっています。0.8以上1.3以下は、日常生活においてかたすぎず、柔らかすぎず、評価の高い推奨値です。

> 転倒衝突時の床の硬さ

→ 50G以下

※ G値は、転倒衝突時の衝突加速度を示します。G値が小さなものほど安全性に優れるといえますが、床材としては比較的厚く、柔らかくなる傾向となります。50G以下は、柔道場(65G以下)より柔らかくなります。

> 局部圧縮量

→ 4mm以下

(床性能評価指針/日本建築学会より)

日本工業規格

JIS

JIS A 5917

平成30年5月21日

制 定

4. 衝撃緩和の構造とは？

1. 安心の構造・性能

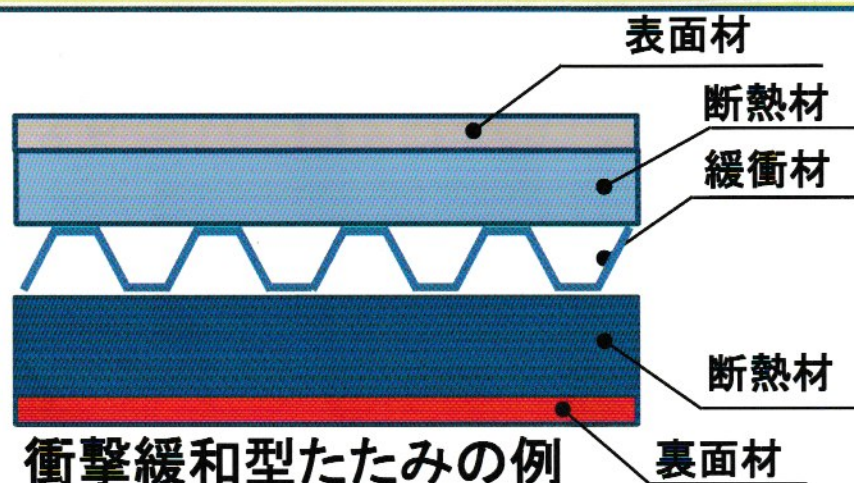
■ クッション性のある繊維構造体、建築用断熱材に規定する押出法ポリスチレンフォーム断熱材（JIS A 9521準拠）及び通気性を有する裏面材の間に、衝撃緩和のための緩衝材を加えて構成されています。

■ 一般の畳、フローリングと比較して、すべりにくく、つまづきにくくなっています。
すべり試験抵抗値（～0.3滑る⇔つまづく0.9～）
衝撃緩和型畳床 0.45～0.59

（例 一般的な畳0.3～0.4 一般的なフローリング0.4以下）

※建築部位部材性能研究会による試験

■ フローリングに代わる床材として注目されています。



5.安心の品質

1.介護保険における住宅改修実務解説に採用

■介護保険における住宅改修対象として、
衝撃緩和型畳床が認められました。

平成29年7月

滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
居室においては畳敷きから板製床材やビニル系床材等への変更、浴室に
おいては床材の滑りにくいものへの変更、通路面においては滑りにくい
舗装材への変更等が想定されます。

※居宅要介護被保険者の心身の状況、住宅の状況等を勘案して必要と
認められる場合には、畳敷から畳敷

（転倒時の衝撃緩和機能が付加された畳床を
使用したものなど同様の機能を有するものを含む。
以下同じ。）への変更や板製床材等から畳敷へ
の変更についても認められる。



2.全日本ISO畳振興協議会 全日本畳事業協同組合

公認マーク

■品質が保証されたものには、
全日本ISO畳振興協議会／全日本畳事業協同組合
の公認マークが付与されています。

衝撃緩和型畳床



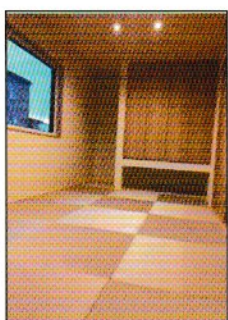
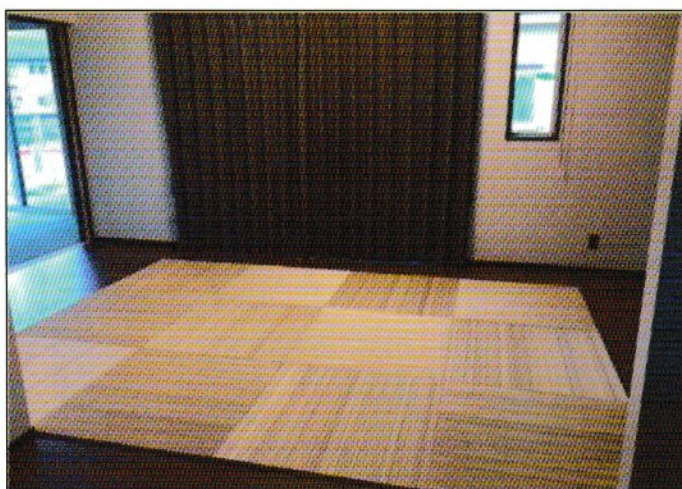
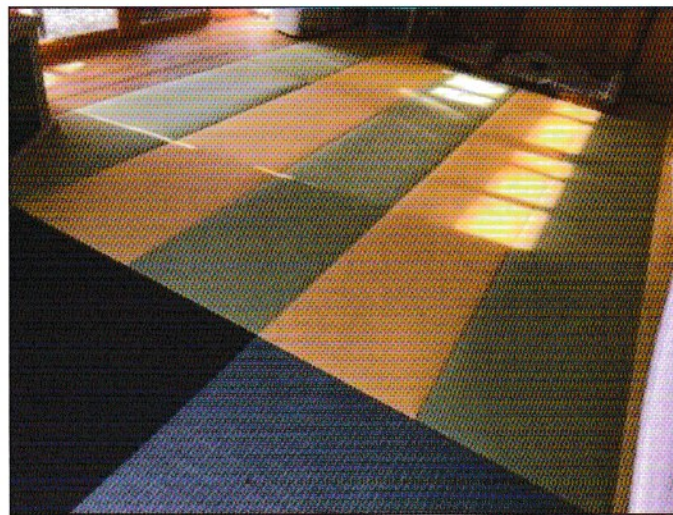
全日本ISO畳振興協議会



全日本畳事業協同組合



6. 施工事例

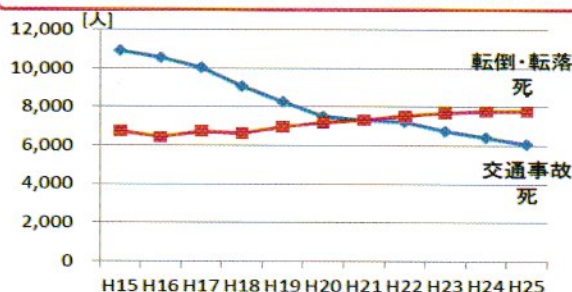


7.社会を取り巻く環境

1.ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

■高齢者や4700万人以上※といわれるロコモティブシンドローム（運動器症候群、予備軍）の方々の日常生活では、転倒事故も多い。

日常生活でも、転倒・転落災害死は交通事故死より多い



出典：厚生労働省 人口動態統計「死因別死者数の推移」
「STOP！転倒災害プロジェクト2015」より



※(公社)日本整形外科学会HPより https://www.joa.or.jp/media/comment/locomo_more.html

8.国民の健康と福祉の観点から

■住宅などでの「今ある畳を衝撃緩和型畳床に入替える」取組みの実施によって、地域での「安心・居住」のリノベーションにも繋げる。

（国土交通省「スマートウェルネス住宅・シテイ」）



9.お申込みとお問合せ専用ダイヤル

2018.1.9. 発行

市区町村などでの介護保険適用及び、商品の性能、内容について、お問合せ対応いたします。
(どちらにかけて頂いても、同じ対応をさせていただきます)

■全日本ISO畳振興協議会

千葉県館山市正木787-27

電話 0470-20-5280

syogeki1940@mbr.nifty.com

■全日本畳事業協同組合

東京都台東区上野3-4-6

電話 03-3836-3989

kanwa@tatami.or.jp

